

2020年1月 第90号

産業文化通信

JCI 産業文化協同組合 技能実習生受入事業部発行

東京都千代田区神田鍛冶町 3-6-7 6階

電話:03-3525-4838



新年のご挨拶

組合員企業の皆様

新年あけましておめでとうございます！

2019年は、外国人技能実習生制度を取り巻く環境に大きな変化のあった年でした。

当組合は事務局をはじめ職員一丸となって様々な課題を乗り越えてまいりました。

また組合員の皆様にご協力を頂き、いくつかの成果も上げることができました。

- ① 組合の受入可能職種に介護を追加。介護技能実習生第一号となる2名が12月に入国。
- ② 受入地域の拡大。新たに沖縄県を追加。
- ③ 取り扱い送出国にミャンマーを追加。2020年より受入れ開始予定。
- ④ 新たな在留資格【特定技能】の登録支援機関ライセンスを申請。
- ⑤ 組合職員増員、計14名となった。
- ⑥ 外国人技能実習生在籍人数が460名となった。

組合として、規模を拡大すると同時に、リスク管理も更に強化する必要があります。一昨年来皆様にお話している内容ですが、新制度下では、タイムカードや賃金台帳以外に、企業備え付け書類の作成整備が規定されており、また残業時間や宿舍の広さ・実習生から徴収する費用等に関するルールも細かく定められております。

それらを、外国人技能実習機構が事前連絡なしに実地監査を行っており、既に機構の訪問を受けた組合員も十数社ある為、今後未整備の書類がある企業は早急に改善していただく必要があります。

実際に組合事務所にもこの一年足らずのうちに既に二回機構の実地監査が行われております。

組合事業は、組合員の皆様方の協力の元、順法精神に則り、常に安全運営を心掛けていかなければ、1社で発生した不正行為により、全社に影響が及ぶ事となります。組合執行部も常に組合運営の安全性や効率を重視し、皆様にとってより良い経営環境を整えるため常に取捨選択を図ってまいります。

当組合は、受入れ企業と実習生にとって有意義な実習を行えるよう、法令を遵守する事はもちろん、効率的で良質なサポート体制を目指します。

組合員の皆さまのご健康とご多幸を祈り、活発な一年となりますよう一緒に頑張りましょう！

今年も宜しく願い致します。

JCI 産業文化協同組合

代表理事 遠藤辛杜